

平成 30 年度  
兵庫県いじめ対策審議会

資 料

目 次

I 兵庫県におけるいじめの状況について

- ・ 公立学校の状況 . . . . . 1
- ・ 私立学校の状況 . . . . . 7

II いじめ防止の取組について

- 1 平成 30 年度いじめ防止対策関連施策の概要 . . . . . 9
- 2 県立心の教育総合センターの取組について . . . . . 15
- 3 青少年課の取組について . . . . . 17

III いじめ防止啓発チラシ 等 . . . . . 18

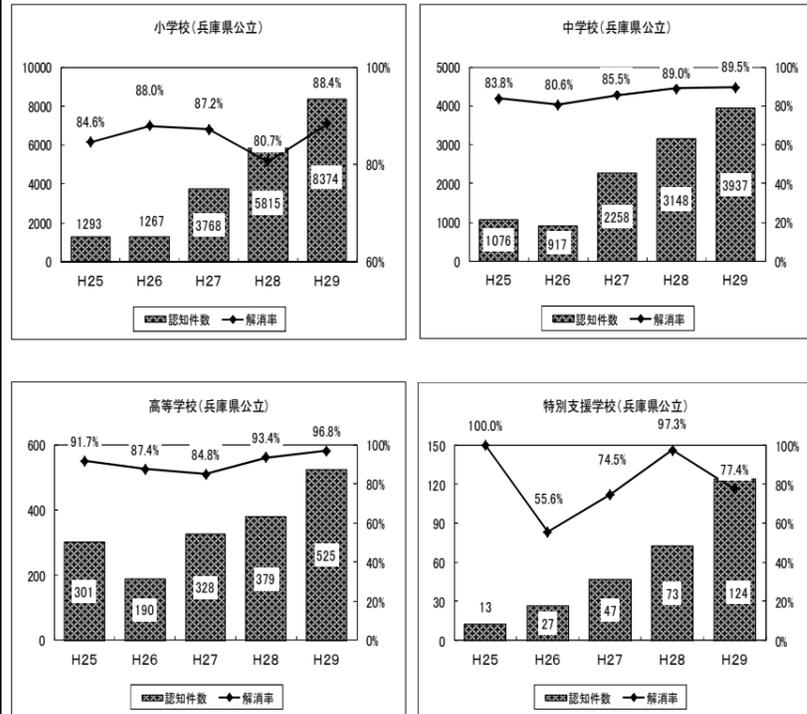
- ・ いじめ防止対策の推進に関する調査の結果に基づく勧告（概要） . 22

IV 新聞記事 . . . . . 23

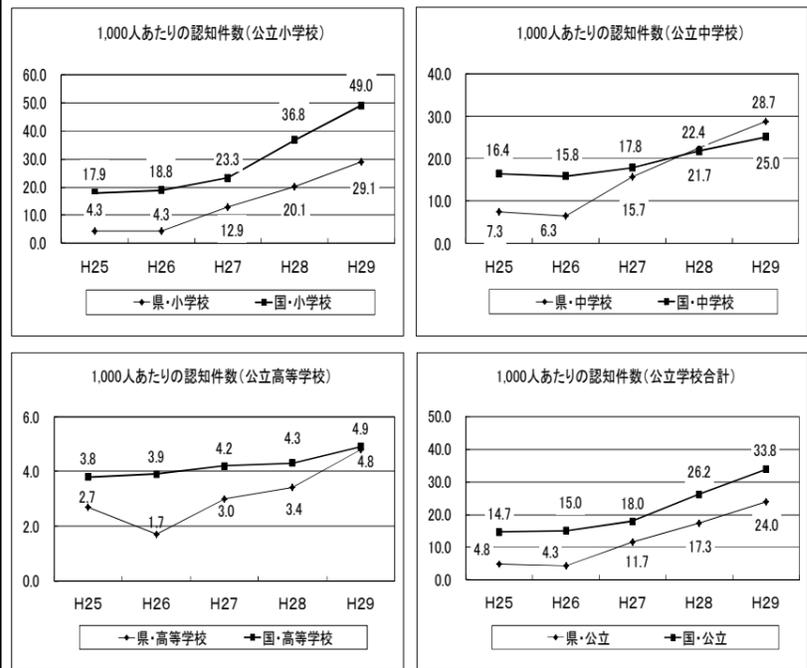


兵庫県におけるいじめの状況について（文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（公立学校のみ）より）

いじめの認知件数の推移及び解消率



(参考) 1,000人あたりのいじめ認知件数



いじめの態様 (平成29年度)

態様	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
①冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	58.0%	64.7%	55.4%	56.5%
②仲間はずれ、集団による無視をされる。	12.5%	9.5%	15.8%	8.9%
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	24.0%	17.5%	9.7%	25.8%
④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	10.6%	6.4%	6.5%	8.9%
⑤金品をたかられる。	1.3%	1.2%	1.0%	2.4%
⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	6.3%	5.2%	5.9%	4.0%
⑦いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをさせたり、させられたりする。	10.6%	7.9%	7.6%	8.1%
⑧パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	2.0%	6.6%	25.9%	2.4%
⑨その他(上記に入らない軽微なものを含む)	2.5%	2.7%	4.2%	4.0%
いじめの認知件数(総数)	8,374	3,937	525	124

関係機関との連携 (平成29年度)

内容	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
①警察に相談・通報した件数	46件 / 8,374件	30件 / 3,937件	21件 / 525件	2件 / 124件
②いじめ問題に対し、警察署や児童相談所など、地域の関係機関と連携協力した対応を図った学校数	175校 / 753校	155校 / 345校	75校 / 168校	6校 / 45校

いじめ「重大事態」の発生件数 (H27~H29)

区分	年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
全国(国公立)	H27	111	137	44	6
	H28	114	169	85	4
	H29	140	203	98	3
兵庫県(公立)	H27	1	4	0	0
	H28	1	8	0	0
	H29	7	5	1	1

いじめ発見のきっかけ (平成29年度)

態様	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
①学級担任が発見	20.4%	16.2%	9.0%	8.1%
②学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	4.4%	12.5%	7.4%	19.4%
③養護教諭が発見	0.5%	0.5%	0.8%	0.0%
④スクールカウンセラー等の相談員が発見	0.1%	0.3%	0.0%	0.0%
⑤アンケート調査など学校の取組により発見	26.2%	19.3%	38.9%	35.5%
⑥本人からの訴え	16.8%	24.5%	26.5%	17.7%
⑦当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	22.0%	18.4%	7.0%	5.6%
⑧児童生徒(本人を除く)からの情報	5.6%	6.0%	7.0%	10.5%
⑨保護者(本人の保護者を除く)からの情報	3.4%	2.0%	2.5%	2.4%
⑩地域の住民からの情報	0.3%	0.2%	0.2%	0.0%
⑪学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	0.3%	0.2%	0.6%	0.8%
⑫その他(匿名による投書など)	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%

いじめ認知ゼロの学校の割合 (H27~H29)

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
全国(公立)	H27	7,391 (36.4%)	2,453 (25.4%)	1,908 (45.8%)	753 (71.4%)
	H28	5,600 (28.0%)	1,971 (20.5%)	1,800 (43.4%)	729 (68.5%)
	H29	3,968 (20.0%)	1,552 (16.2%)	1,586 (31.1%)	682 (63.5%)
兵庫県(公立)	H27	280 (36.4%)	62 (17.9%)	67 (39.4%)	35 (76.1%)
	H28	167 (22.0%)	18 (5.2%)	58 (34.5%)	30 (65.2%)
	H29	88 (11.7%)	12 (3.5%)	41 (24.4%)	24 (52.2%)

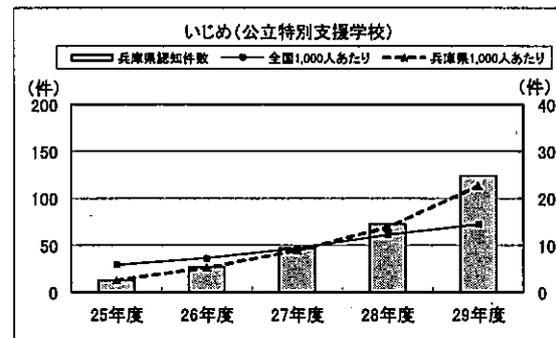
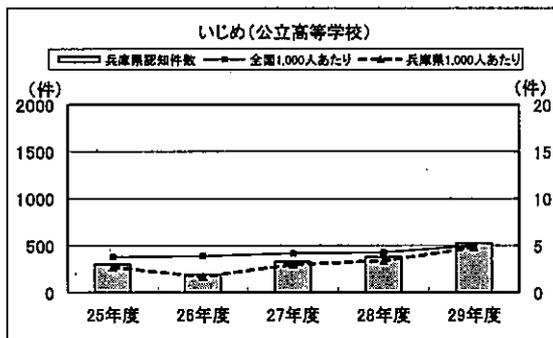
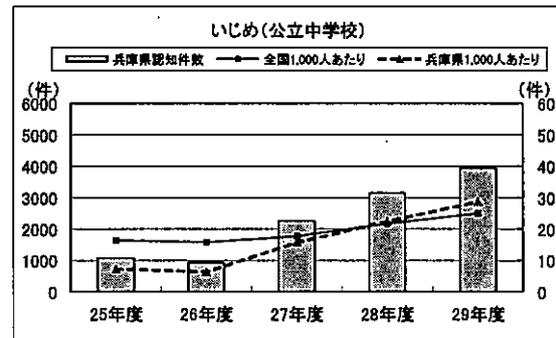
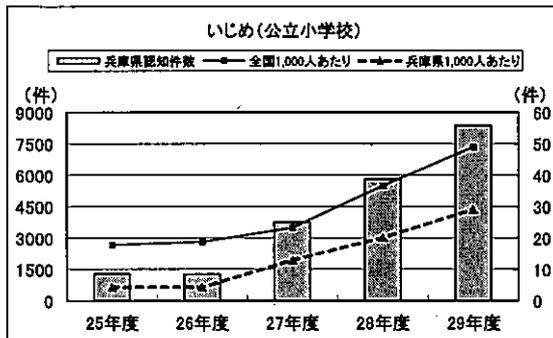
# I 兵庫県におけるいじめの状況について（詳細）

## ・公立学校の状況

平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果より

### 1 いじめの認知件数

学校種	全国			兵庫県		
	認知件数	1,000人あたり(件)	前年度比	認知件数	1,000人あたり(件)	前年度比
小学校	311,322	49.0	1.33	8,374	29.1	1.44
中学校	77,137	25.0	1.13	3,937	28.7	1.25
高等学校	11,212	4.9	1.12	525	4.8	1.39
特別支援学校	1,923	14.1	1.19	124	22.7	1.70
計	401,594	33.9	1.28	12,960	24.0	1.38



区分		H25	H26	H27	H28	H29
公立 小学校	兵庫県認知件数	1,293	1,267	3,768	5,815	8,374
	兵庫県1,000人あたり	4.3	4.3	12.9	20.1	29.1
	全国1,000人あたり	17.9	18.8	23.3	36.7	49.0
公立 中学校	兵庫県認知件数	1,076	917	2,258	3,148	3,937
	兵庫県1,000人あたり	7.3	6.3	15.7	22.4	28.7
	全国1,000人あたり	16.4	15.8	17.8	21.7	25.0
公立 高等学校	兵庫県認知件数	301	190	328	379	525
	兵庫県1,000人あたり	2.7	1.7	3.0	3.4	4.8
	全国1,000人あたり	3.8	3.9	4.1	4.3	4.9
公立 特別支援 学校	兵庫県認知件数	13	27	47	73	124
	兵庫県1,000人あたり	2.6	5.3	8.9	13.8	22.7
	全国1,000人あたり	5.9	7.3	9.4	12.3	14.1
計	兵庫県認知件数	2,683	2,401	6,401	9,415	12,960
	兵庫県1,000人あたり	4.8	4.3	11.7	17.3	24.0
	全国1,000人あたり	14.7	15.0	18.0	26.2	33.9

## 2 いじめの解消状況

区 分	解消しているもの		解消に向けて取組み中		その他		計 件数	H28 解消しているもの		H28計 件数
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比		件数	構成比	
小学校	7,404	88.4%	967	11.5%	3	0.0%	8,374	4,690	80.7%	5,815
中学校	3,522	89.5%	415	10.5%	0	0.0%	3,937	2,803	89.0%	3,148
高等学校	508	96.8%	17	3.2%	0	0.0%	525	354	93.4%	379
特別支援学校	96	77.4%	28	22.6%	0	0.0%	124	71	97.3%	73
計	11,530	89.0%	1,427	11.0%	3	0.0%	12,960	7,918	84.1%	9,415

H28から「一定の解消はしたが、継続支援中」の項目は削除

## 3 いじめの発見のきっかけ

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H28計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①学級担任が発見	1,709	20.4%	637	16.2%	47	9.0%	10	8.1%	2,403	18.5%	1,848	19.6%
②学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	366	4.4%	494	12.5%	39	7.4%	24	19.4%	923	7.1%	832	8.8%
③養護教諭が発見	39	0.5%	19	0.5%	4	0.8%	0	0.0%	62	0.5%	159	1.7%
④スクールカウンセラー等の相談員が発見	8	0.1%	11	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	19	0.1%	28	0.3%
⑤アンケート調査など学校の取組により発見	2,197	26.2%	759	19.3%	204	38.9%	44	35.5%	3,204	24.7%	2,109	22.4%
⑥本人からの訴え	1,403	16.8%	964	24.5%	139	26.5%	22	17.7%	2,528	19.5%	1,447	15.4%
⑦当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	1,844	22.0%	724	18.4%	37	7.0%	7	5.6%	2,612	20.2%	2,007	21.3%
⑧児童生徒(本人を除く)からの情報	470	5.6%	235	6.0%	37	7.0%	13	10.5%	755	5.8%	566	6.0%
⑨保護者(本人の保護者を除く)からの情報	283	3.4%	77	2.0%	13	2.5%	3	2.4%	376	2.9%	345	3.7%
⑩地域の住民からの情報	24	0.3%	8	0.2%	1	0.2%	0	0.0%	33	0.3%	33	0.4%
⑪学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	27	0.3%	9	0.2%	3	0.6%	1	0.8%	40	0.3%	29	0.3%
⑫その他(匿名による投書など)	4	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	5	0.0%	12	0.1%

(注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

## 4 いじめの態様 ※複数回答

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H28計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	4,857	58.0%	2,548	64.7%	291	55.4%	70	56.5%	7,766	59.9%	5,127	54.5%
②仲間はずれ、集団による無視をされる。	1,050	12.5%	373	9.5%	83	15.8%	11	8.9%	1,517	11.7%	1,019	10.8%
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	2,010	24.0%	688	17.5%	51	9.7%	32	25.8%	2,781	21.5%	1,897	20.1%
④ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする。	889	10.6%	252	6.4%	34	6.5%	11	8.9%	1,186	9.2%	1,050	11.2%
⑤金品をたかられる。	105	1.3%	48	1.2%	5	1.0%	3	2.4%	161	1.2%	124	1.3%
⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	525	6.3%	205	5.2%	31	5.9%	5	4.0%	766	5.9%	595	6.3%
⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	888	10.6%	311	7.9%	40	7.6%	10	8.1%	1,247	9.6%	867	9.2%
⑧パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	170	2.0%	261	6.6%	136	25.9%	3	2.4%	570	4.4%	442	4.7%
⑨その他	208	2.5%	107	2.7%	22	4.2%	5	4.0%	342	2.6%	294	3.1%

(注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

5 いじめる児童生徒への特別な対応 ※複数回答

(注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H28計		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
①スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行った。	82	1.0%	106	2.7%	31	5.9%	1	0.8%	220	1.7%	213	2.3%	
②校長、教頭が指導した。	424	5.1%	57	1.4%	90	17.1%	31	25.0%	602	4.6%	500	5.3%	
③別室指導した。	2,213	26.4%	844	21.4%	56	10.7%	56	45.2%	3,169	24.5%	1,812	19.2%	
④学級替えをした。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
退学・転学	⑤懲戒処分としての退学	—	—	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	⑥その他	0	0.0%	0	0.0%	5	1.0%	1	0.8%	6	0.0%	8	0.1%
⑦停学	—	—	—	—	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
⑧出席停止	0	0.0%	0	0.0%	—	—	—	—	0	0.0%	0	0.0%	
⑨自宅学習・自宅謹慎	—	—	—	—	115	21.9%	17	13.7%	132	1.0%	63	0.7%	
⑩訓告	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	
⑪保護者への報告	5,924	70.7%	3,360	85.3%	223	42.5%	80	64.5%	9,587	74.0%	7,654	81.3%	
⑫いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導	4,646	55.5%	2,622	66.6%	185	35.2%	88	71.0%	7,541	58.2%	6,374	67.7%	
⑬児童相談所、警察等の関係機関と連携した対応(サポートチームなども含む)	刑事司法機関	46	0.5%	43	1.1%	15	2.9%	2	1.6%	106	0.8%	78	0.8%
	福祉機関	12	0.1%	14	0.4%	0	0.0%	2	1.6%	28	0.2%	37	0.4%
	医療機関	5	0.1%	9	0.2%	1	0.2%	1	0.8%	16	0.1%	21	0.2%
	その他専門機関	51	0.6%	29	0.7%	2	0.4%	0	0.0%	82	0.6%	47	0.5%
	地域人材、団体	8	0.1%	2	0.1%	0	0.0%	2	1.6%	12	0.1%	13	0.1%

6 いじめられた児童生徒への特別な対応 ※複数回答

(注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H28計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った。	133	1.6%	213	5.4%	107	20.4%	1	0.8%	454	3.5%	449	4.8%
②別室の提供や常時教職員が付くなどして、心身の安全を確保した。	329	3.9%	255	6.5%	40	7.6%	20	16.1%	644	5.0%	578	6.1%
③緊急避難として欠席させた。	8	0.1%	5	0.1%	22	4.2%	2	1.6%	37	0.3%	75	0.8%
④学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施した。	3,736	44.6%	2,908	73.9%	133	25.3%	9	7.3%	6,786	52.4%	5,798	61.6%
⑤学級替えをした。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑥当該いじめについて、教育委員会と連携して対応した。	377	4.5%	462	11.7%	22	4.2%	2	1.6%	863	6.7%	751	8.0%
⑦児童相談所等の関係機関と連携して対応した。(サポートチームなども含む)	69	0.8%	35	0.9%	4	0.8%	1	0.8%	109	0.8%	80	0.8%

7 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組 ※複数回答

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H28計	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
①-1 職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った。	753	100.0%	345	100.0%	168	100.0%	45	100.0%	1,311	100.0%	1,316	100.0%
①-2 いじめの問題に関する校内研修会を実施した。	753	100.0%	345	100.0%	168	100.0%	45	100.0%	1,311	100.0%	1,150	87.4%
② 道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った。	748	99.3%	344	99.7%	127	75.6%	34	75.6%	1,253	95.6%	1,218	92.6%
③ 児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童・生徒同士の人間関係や仲間作りを促進したりした。	685	91.0%	326	94.5%	79	47.0%	35	77.8%	1,125	85.8%	924	70.2%
④ スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った。	662	87.9%	321	93.0%	166	98.8%	21	46.7%	1,170	89.2%	1,134	86.2%
⑤ 教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った。	470	62.4%	242	70.1%	124	73.8%	14	31.1%	850	64.8%	983	74.7%
⑥ 学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得るよう努めた。	748	99.3%	339	98.3%	168	100.0%	45	100.0%	1,300	99.2%	1,159	88.1%
⑦ PTAなど地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた。	337	44.8%	188	54.5%	69	41.1%	6	13.3%	600	45.8%	675	51.3%
⑧ いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った。	175	23.2%	155	44.9%	75	44.6%	6	13.3%	411	31.4%	383	29.1%
⑨ インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対処のための啓発活動を実施した。	624	82.9%	303	87.8%	168	100.0%	24	53.3%	1,119	85.4%	1,117	84.9%
⑩ 学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った。	753	100.0%	345	100.0%	168	100.0%	45	100.0%	1,311	100.0%	1,179	89.6%
⑪ 学校いじめ防止基本方針に定めたとおり、いじめ防止等の対策のための組織を招集した。	752	99.9%	343	99.4%	168	100.0%	45	100.0%	1,308	99.8%	1,172	89.1%

(注1) いじめを認知していない学校も含まれる。

(注3) 項目⑩はH29年度より分割された。

(注2) 構成比は、各区分における学校総数に対する割合

8 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に行った具体的な方法 ※複数回答

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H28計		
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	
(1) アンケート調査の実施	753	100.0%	345	100.0%	168	100.0%	39	86.7%	1,305	99.5%	1,303	99.0%	
① 実施頻度	年1回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.4%	2	0.2%	5	0.4%
	年2～3回	630	83.7%	246	71.3%	147	87.5%	37	82.2%	1,060	80.9%	1,060	80.5%
	年4回以上	123	16.3%	99	28.7%	21	12.5%	0	0.0%	243	18.5%	238	18.1%
② 調査方法	記名式	584	77.6%	280	81.2%	126	75.0%	28	62.2%	1,018	77.7%	984	74.8%
	無記名式	163	21.6%	89	25.8%	35	20.8%	12	26.7%	299	22.8%	322	24.5%
	記名・無記名の選択式	37	4.9%	19	5.5%	29	17.3%	1	2.2%	86	6.6%	94	7.1%
③ 回答方法	選択式 (学校で記入)	602	79.9%	259	75.1%	85	50.6%	27	60.0%	973	74.2%	1,012	76.9%
	選択式 (持ち帰って記入)	47	6.2%	54	15.7%	78	46.4%	6	13.3%	185	14.1%	172	13.1%
	記述式 (学校で記入)	414	55.0%	172	49.9%	56	33.3%	16	35.6%	658	50.2%	651	49.5%
	記述式 (持ち帰って記入)	41	5.4%	41	11.9%	70	41.7%	3	6.7%	155	11.8%	124	9.4%
(2) 個別面談の実施	618	82.1%	332	96.2%	158	94.0%	31	68.9%	1,139	86.9%	1,114	84.7%	
(3) 「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	429	57.0%	322	93.3%	27	16.1%	16	35.6%	794	60.6%	790	60.0%	
(4) 家庭訪問	596	79.2%	323	93.6%	56	33.3%	23	51.1%	998	76.1%	982	74.6%	
(5) その他	24	3.2%	20	5.8%	5	3.0%	6	13.3%	55	4.2%	76	5.8%	

(注1) いじめを認知していない学校も含まれる。

(注2) 構成比は、各区分における学校総数に対する割合

9 警察に相談・通報した件数

学校種	全国			兵庫県		
	相談通報件数	認知件数に占める割合	認知件数	相談通報件数	認知件数に占める割合	認知件数
小学校	271	0.1%	311,322	46	0.5%	8,374
中学校	502	0.7%	77,137	30	0.8%	3,937
高等学校	163	1.5%	11,212	21	4.0%	525
特別支援学校	11	0.6%	1,923	2	1.6%	124
計	947	0.2%	401,594	99	0.8%	12,960

10 「重大事態」の発生件数

	全国	兵庫県
小学校	140	7
中学校	203	5
高等学校	98	1
特別支援学校	3	1
計	444	14

※全国は国公私立、兵庫県は公立

11 「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体(市町村)

	全国		兵庫県	
	自治体数	割合	自治体数	割合
策定済	1,572	90.2%	39	95.1%

(検討中は2自治体)

12 「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した自治体(市町村)

	全国		兵庫県	
	自治体数	割合	自治体数	割合
設置済	1,330	76.3%	35	85.4%

(検討中は6自治体)

13 条例により、「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体(市町村)

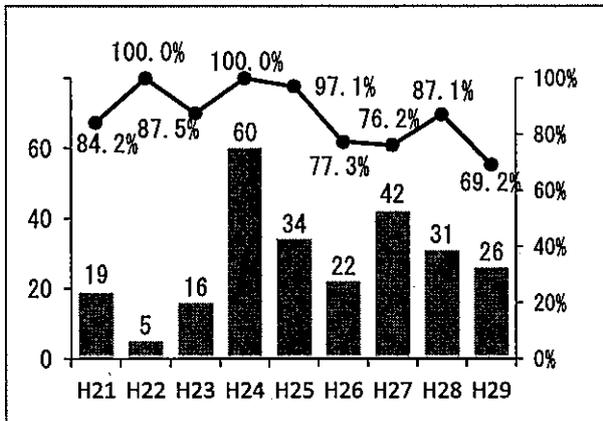
	全国		兵庫県	
	自治体数	割合	自治体数	割合
教育委員会の附属機関	1,078	61.8%	24	58.5%
地方公共団体の長の附属機関	891	51.1%	17	41.5%

(検討中は教育委員会の附属機関12自治体、地方公共団体の長の附属機関16自治体)

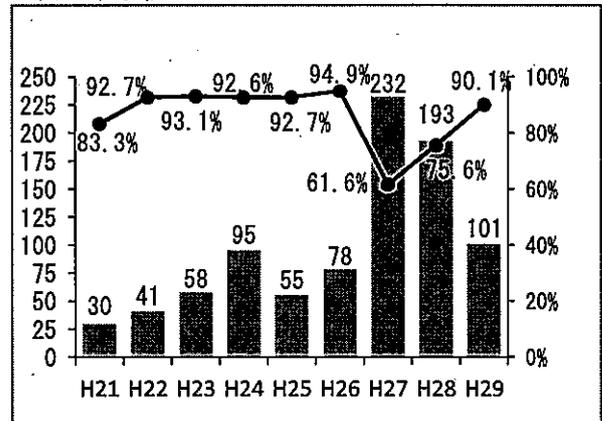
# I 兵庫県におけるいじめの状況について ・私立学校の状況

## いじめの認知件数及び解消率の推移(兵庫県内私立学校)

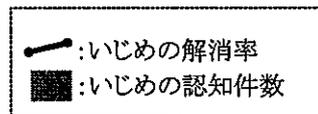
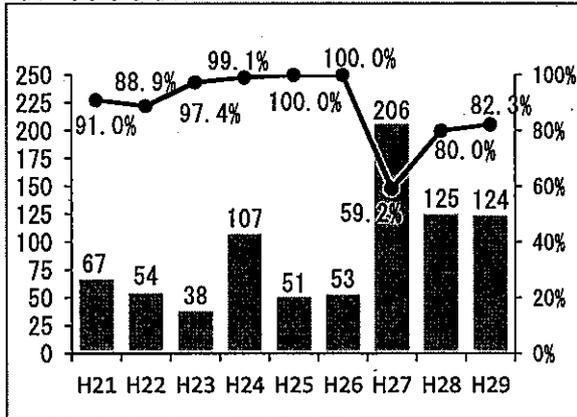
私立小学校



私立中学校



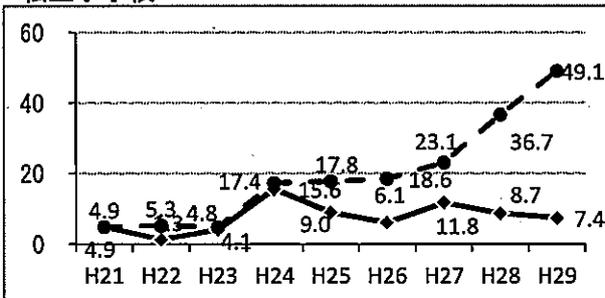
私立高等学校



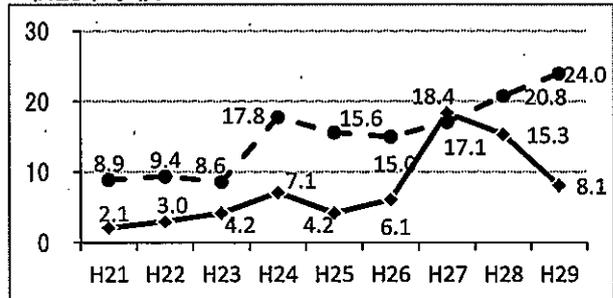
出典: 県私学教育課調べ

### 【参考】児童・生徒1,000人あたりのいじめ認知件数

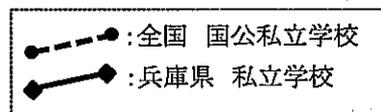
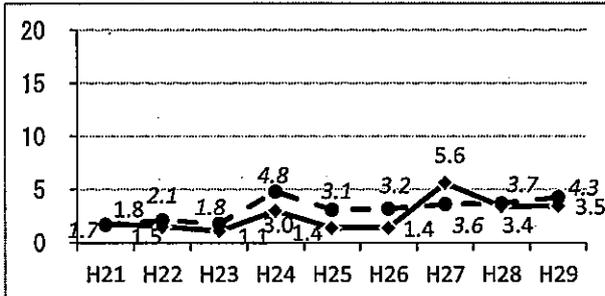
私立小学校



私立中学校



私立高等学校



出典: (全国)文部科学省 問題行動等調査  
(兵庫県)県私学教育課調べ

いじめの態様（県内私立学校）

（上段：H29年度、下段：H28年度）

区 分	小学校	中学校	高等学校	計
① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	65.4%	58.4%	48.4%	39.0%
	58.1%	42.0%	49.6%	46.1%
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	30.8%	22.8%	8.9%	12.0%
	32.3%	41.5%	19.2%	32.7%
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	26.9%	7.9%	11.3%	8.3%
	19.4%	5.2%	10.4%	8.3%
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	11.5%	5.0%	3.2%	3.4%
	0.0%	1.0%	2.4%	1.4%
⑤ 金品をたかられる。	0.0%	1.0%	2.4%	1.1%
	0.0%	1.6%	1.6%	1.4%
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	3.8%	4.0%	1.6%	2.0%
	9.7%	5.2%	4.0%	5.2%
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	0.0%	5.9%	4.8%	3.4%
	0.0%	3.6%	3.2%	3.2%
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	3.8%	11.9%	17.7%	10.0%
	0.0%	7.8%	20.8%	11.7%
⑨ その他 （上記に入らない軽微なものを含む）	0.0%	0.0%	23.4%	8.3%
	6.5%	4.7%	6.4%	5.4%
いじめの認知件数（総数）	26	101	124	349
	31	193	125	349

私学団体（（一社）兵庫県私学総連合会）による教職員研修の実施

29年度中に実施した、いじめ対策をテーマとした主な研修

研修	テーマ	実施日数	参加人数
管理職研修	「いじめ防止基本方針」の改定をふまえた、今後のいじめ問題への対応	1日	65人
一般教員研修	発達障害のある生徒への理解と支援 ～合理的配慮を含めて～	1日	42人
	思春期の発達障害とかがわる（理論と演習）	2日	延べ40名
	SNS時代の情報モラル教育	1日	30名
	生徒に対する指導上の注意点	1日	122名
人権教育研修	ネットトラブルの現状 ～子ども達の利用状況を知る～	1日	138名
	生徒間トラブルの構造と対応の技術 ～どういふ状況がいじめとなるのか～	1日	40名
	虐待から子どもたちを救うために	1日	34名

## II いじめ防止の取組について

### 1 平成30年度いじめ防止対策関連施策の概要

#### いじめ・問題行動等への対応

##### <いじめ防止のための推進体制の整備>

##### (1) 兵庫県いじめ防止基本方針に基づく総合的な対策の推進

(義務教育課・高校教育課・特別支援教育課)

—

いじめ防止等（いじめの未然防止、早期発見、早期対応）の基本的な方針を示した「兵庫県いじめ防止基本方針」に基づき、総合的な対策を推進する。

##### (2) 兵庫県いじめ対策審議会の開催（高校教育課）

108千円

有識者による審議会を開催し、「兵庫県いじめ防止基本方針」を踏まえた実効的ないじめ対策等を推進する。

○ 構成 弁護士、精神科医、学識経験者、臨床心理士等

○ 開催回数 年1回（10月31日）

##### (3) 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催（義務教育課）

1,162千円

県、教育事務所、市町、学校、ひょうごっ子悩み相談センター、関係機関が一体となっていじめの未然防止、早期発見、早期解決を図るための全県的、地域的な連携体制を強化する。

###### ① 全県ネットワーク会議の開催（5/29）

全県的な相談機関の対応機能についての共通理解や相談機能充実について協議する。

###### ② 地域ネットワーク会議の開催（各教育事務所1回以上）

いじめ問題の実態把握や迅速な解決に向けた相互協力について協議する。

##### <未然防止>

##### (1) いじめ対応にかかる校内体制の充実（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）

—

学校のいじめ問題に対し、校長のリーダーシップの下、組織的・機動的に対応するため、すべての学校に「いじめ対応チーム」等校内組織を設置するとともに、現場の多様な課題に対応できる実践力を高める継続的な校内研修等を実施する。

###### ① いじめ対応チーム等校内組織の設置

○ 設置場所 各学校

○ 目的 学校現場における組織的、多面的な対応体制の構築

###### ② 「いじめ対応マニュアル」を活用した校内研修の実施

##### (2) 「学級経営指導員」の派遣（義務教育課）

13,767千円

いじめ対応など生徒指導の一層の充実を図る学級経営を推進するため、「学級経営指導員」を小・中学校へ派遣し、教員の生徒指導力の向上を図る。

○ 配置場所 教育事務所

○ 構成員 5人（教員OB）

○ 内容 学級経営、生徒指導や家庭との連携に関する相談・助言等

##### (3) カウンセリングマインド研修（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）

—

（スクールカウンセラー配置事業・高校生心のサポートシステムとして実施）

###### ① 「いじめ対応チーム」専門研修（5/28）

○ 対象 県立学校の「いじめ対応チーム」構成員

○ 内容 専門的なカウンセリング技法、いじめの様態や背景にある最新知見等

② 校内研修

- [小・中学校] ○ 対 象 全公立小・中学校等教職員（政令市を除く）  
○ 実施校 全公立中学校・中等教育学校、拠点小学校 127 校（2 回）  
○ 内 容 ・事例研究  
・ロールプレイング 等
- [高等学校等] ○ 対 象 全県立高等学校等教職員  
○ 回 数 2 回  
○ 講 師 専門研修を受講した「いじめ対応チーム」メンバー、  
キャンパスカウンセラー 等  
○ 内 容 ・専門的なカウンセリング技法  
・いじめの様態や背景にある最新の知見 等

(4) いじめ防止啓発チラシの配布（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課） 571 千円  
いじめ問題の理解やいじめ相談窓口等を記したチラシを全保護者及び関係機関に配布する。

(5) 心の教育総合センターにおける研究の実施（高校教育課） —  
県立教育研修所内に設置している「心の教育総合センター」において、「いじめ未然防止プログラム」及び「自殺予防に生かせる教育プログラム」の普及と啓発を行う。

(6) 兵庫型「体験教育」の推進（義務教育課・高校教育課）

(7) 道徳教育の充実（義務教育課）

(8) 人権教育の充実（人権教育課）

(9) 特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習の実施（特別支援教育課） 1,410 千円  
障害のある生徒と障害のない生徒との相互理解を促進し、地域社会の一員として生きる力を共に育むため、県立高等学校の教室を活用した県立特別支援学校分教室の設置も含めた日常的な交流及び共同学習を推進する。

① 交流及び共同学習の実施

- 対象校 特別支援学校と高等学校（各 16 校）  
○ 内 容 ・教育効果を高める教科等の共同学習  
・部活動交流の実践研究 等

② 交流及び共同学習に係る教員研修会の開催

- 理解啓発研修（1 月）  
・対 象 県立高等学校、特別支援学校  
・内 容 障害のある生徒の実態、指導内容及び指導方法  
○ 指導者研修  
・対 象 県立特別支援学校及び県立高等学校（各㊦32→16 校）  
・内 容 交流及び共同学習に適した指導内容及び指導方法 等

(10) 特別支援学校交流・体験チャレンジ事業（特別支援教育課） 7,000 千円  
地域との交流活動や自然体験活動、社会体験活動を通して、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の自立や社会参加を支援する。

- 対 象 すべての県立・市立特別支援学校（44 校）

<早期発見>

(1) **拡** スクールカウンセラー配置事業 (義務教育課) 465,983 千円

いじめ、暴力行為、不登校等の児童生徒の問題行動等に適切に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを公立小・中学校に配置し、児童生徒・保護者の心の相談等を行う。

- 配置校数 小学校：130校 中学校：全校配置 (政令市を除く)  
(㊟ 小学校：127校 中学校：全校配置 (政令市を除く))
- 内容 ・児童生徒へのカウンセリング  
・保護者等に対する助言・援助  
・教職員を対象とするカウンセリングマインド研修の実施 等
- 派遣時間 年間 210 時間

(2) いじめ等教育相談の実施 (義務教育課) 35,056 千円

① ひょうごっ子 (いじめ・体罰・子ども安全) 相談 24 時間ホットラインの実施

24 時間体制で電話によるいじめ等の悩み相談に対応するとともに、臨床心理士等による面接相談を実施する。

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター
- 電話相談 24 時間 (12/28～1/3 を除く)
- 面接相談 9 時～17 時 (土、日、祝日及び 12/28～1/3 を除く)
- 相談件数 4,398 件 (H29 年度実績 [昼間 3,321 件・夜間 1,077 件]  
進路・学習 307 件 しつけ・子育て 532 件 いじめ 262 件

② ひょうごっ子 (いじめ・体罰・子ども安全) 相談・通報窓口

(ひょうごっ子悩み相談センター分室) の設置

学校現場における悩み相談に対応するとともに、いじめの相談や通報のための電話・面接相談窓口を設置する。

- 設置場所 各教育事務所 (6 箇所)
- 電話相談 9 時～17 時 (土、日、祝日及び 12/28～1/3 を除く)
- 相談件数 191 件 (H29 年度実績) しつけ・子育て 11 件 進路・学習 26 件 いじめ 11 件

③ ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口の設置

パソコンや携帯電話等を使ったインターネット上の誹謗中傷やいやがらせなどの事案に対して、電話や電子メール・FAX・Web サイトでの相談を実施するとともに、ネットパトロールを実施する。

- 電話相談 14 時～19 時 (日、祝日及び 12/28～1/3 を除く)
- 電子メール・FAX・Web サイト 随時
- 相談件数 321 件 (H29 年度実績) 誹謗中傷等の書き込み 103 件 友人関係等の悩み 12 件

(3) **新** SNS を活用した教育相談体制構築事業 (義務教育課) 10,000 千円

従来の音声通話や面談等における相談に踏み切れない児童生徒が気軽に相談できるようにするとともに、SNS 上のトラブルを正確かつ容易に把握するため、モデル的に SNS による相談窓口を設置し、効果と課題について検証を行う。

① SNS を用いた教育相談窓口の開設

- 事業形態 業者委託 (インターネット等の教育相談に対応した業者)
- 相談期間 8 月 1 日～9 月 30 日
- 相談員 ㊟ 2 人 (2 回線) → 4 人 (4 回線)
- 対象者 原則 児童生徒
- 登録人数 (H30. 8～9 月実績) 1,007 人、相談対応件数 369 件 (相談受付件数 648 件)

## ② 評価研究委員会の設置

- SNS を用いた教育相談窓口の効果等を研究 (11月26日)

## (4) 教育事務所「教育相談窓口」の設置 (義務教育課) 1,178千円

学校現場における保護者等からの教育問題に係る相談に適切に対応するため、各教育事務所に教育相談窓口を設置する。

- 設置場所 各教育事務所 (6箇所)
- 実施日 月1～2回程度定期日を設けて実施
- 内容 学校OB等が対応し、場合によっては教育問題検討会議を開き、弁護士等が相談に応じる。
- 相談件数 3,029件 (H29年度実績) 面談相談 問題行動 1,965件 いじめ 311件

## (5) 高校生心のサポートシステムの推進 (高校教育課) 69,264千円

高校生のいじめや不登校等の問題行動等の課題に対応するため、キャンパスカウンセラー (臨床心理士等) を配置するほか、家庭・地域・関係機関との連携によるいじめ、暴力行為等の問題行動に対する実践的な取組を推進する。

- ① キャンパスカウンセラーの配置 (全県立高等学校)
  - 配置校数 全県立高等学校及び中等教育学校 147校
  - 回数 学校当たり週1回程度
- ② 心のサポートシステム推進校の指定
  - 指定校 44校
  - 内容
    - ・ いじめや不登校を未然に防ぐ実践・研究 (18校)
    - ・ 自殺予防に向けた実践・研究 (10校)
    - ・ 社会人基礎力を育む実践・研究 (16校)

## (6) 新 高等特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置 (特別支援教育課) 1,884千円

生徒の心理的な問題を解決するため、高等特別支援学校を対象にスクールカウンセラーを派遣する。

- 対象校 県立西神戸高等、阪神昆陽、高等特別、播磨特別支援学校
- 派遣回数 年間27回
- カウンセリングマインド研修 (校内研修) の実施 (年2回)

### <早期対応>

## (1) 新 重大事態への対応研修 (義務教育課) 300千円

子どもの自殺をはじめ、いじめ重大事態、学校における事件事故等発生時の適切な初期対応、指導体制の構築に向けた市町組合教育委員会を対象とした研修を実施する。

- 対象 市町組合教育委員会指導主事等
- 実施回数 年1回 (全県) (6/21)

## (2) 学校支援チームの設置・派遣 (義務教育課) 78,089千円

学校だけでは解決困難な事案に対応するため、各教育事務所に専門的・多面的な支援を行う「学校支援チーム」を設置し、相談機関と連携しながら、複雑・多様化する課題の解決にあたる。

- 設置場所 各教育事務所 (6箇所)
- 構成員 学校関係OB、警察関係OB、スクールソーシャルワーカー (社会福祉士等)、精神科医等

- 内 容 ・児童生徒のいじめ、不登校、暴力行為等に関する相談・支援
- ・児童虐待に関する相談・支援
- ・学校での緊急会議・ケース会議等における指導助言

(3) **拡** 市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業（義務教育課） 45,920千円

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの背景にある児童生徒の置かれた様々な環境の問題により、学校だけでは解決困難なケースについて、関係機関との連携・調整や児童生徒の置かれた環境への働きかけ等により早期の解決を図るため、市町のスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）配置を促進する。

- 配 置 数 140 中学校区（㉑までに政令市・中核市を除く全中学校区に配置）
- 配置時間 週1日 7時間45分
- 補 助 率 1/3（1校区あたり328千円を上限）
- 資格要件 社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者（原則）又は、福祉・教育分野において専門的な知識・技術を有する者

(4) スクールカウンセラー・スーパーバイザーの配置（義務教育課） —

小・中学校に配置するスクールカウンセラーへの指導・助言を行うとともに、学校現場で発生した重大な事案に対して専門的な立場から助言し、早期の問題解決をサポートする。

- 配置人数 ㉒3人→4人（スクールカウンセラーを兼ねて配置）
- 内 容 ・具体的な事例研究
- ・実践的研修、ロールプレイング等

(5) 高等学校問題解決サポートチームの設置（高校教育課） 4,030千円

県立高等学校に寄せられる様々な要望等に対して、第三者的な立場で判断・対応する体制を整備し、課題の早期解決を図る。

- 体 制 ・教育関係OBの配置（1人（県高校教育課））
- ・弁護士、精神科医による支援（随時）
- 支援内容 学校への適切な指導・助言、早期解決への協力
- 対応件数 1,006件（H29年度実績〔延べ件数〕）
- 相談者等 学校管理職 722件 保護者 175件 地域住民 80件

## インターネットを通じて行われるいじめ等への対応

(1) 情報モラル教育推進事業（教育企画課） 167千円

児童生徒の過度のネット利用（いわゆるネット依存）やネットトラブルを防止するため、家庭等と連携した情報モラルに関する啓発を推進する。

- ① 学校や家庭での自主的なルールづくりの支援
- ② 保護者に対する啓発リーフレットの配布
  - 配布対象 高校新1年生の全保護者
  - （新2年生以上の保護者には配布済）
  - 配布部数 40,000部

(2) 関係機関との連携 —

インターネットを通じて行われるいじめを発見した場合、書き込みや画像の削除等、迅速な対応を図るとともに、人権侵害や犯罪、法律違反等、事案に応じて警察や法務局人権相談窓口等の専門的な機関と連携して対応していく。

(3) ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口の設置（義務教育課） 【再掲】 —

いじめ問題に係る近年の国・本県の動き

年度	国の動き・事件等	本県の動き						
H18	いじめを苦にした自殺が全国的に大きな問題となる	(H19. 2) いじめ対応マニュアル【作成】	いじめ総合対策の一つとして、「教職員用いじめ早期発見・対応マニュアル」を作成し、全公私立教職員に配布					
H23	(H23. 10) 大津市中学生自死事件	↓	法制定を見据え、教職員マニュアルと組織対応マニュアル（各校でのいじめ対応チームの組織など）の2部構成とし、いじめ問題を全体として正しく理解するための解説書の性格を併せもったものに改訂					
H24	(H24. 9) 川西市高校生自死事件 → H28年3月判決						(H25. 3) 【改訂】	
H25	(H25. 9) 「いじめ防止対策推進法」施行 (H25. 10) 「いじめの防止等のための基本的な方針」策定	↓	(H25. 12) 県基本方針策定委員会の設置 (H26. 3) 県いじめ防止基本方針【策定】	(毎年4月) いじめ防止啓発チラシ【配布】 (毎年5～6月) 県いじめ対応ネットワーク会議【開催】	↓	↓		
H26	国の基本方針改定を踏まえ、いじめの未然防止、早期対応を強化するための重要なポイントを追記		↓	↓			↓	(4月9月3月) 県いじめ対策審議会【開催】
H27								(10月, 2月)
H28	(H29. 3) 「いじめの防止等のための基本的な方針」改定	(H29. 3) 【改定】	↓	↓	(11月, 2月)	↓		
H29	県いじめ基本方針の改定内容を盛り込むとともに、いじめの解消要件、重大事態への対応、教職員のためのチェックリスト等を追記	(H29. 8) 【改訂】			(11月)		(6月, 3月) いじめ重大事態対応研修【開催】	
H30		(10月)			(6月)			

○その他

- ・「いじめ未然防止プログラム」の研究 (H25～H26)

授業で活用できる児童生徒の豊かな心を育む「活動プログラム」と校内研修等で活用できる教員の知識・技能を育成する「研修プログラム」を開発した。

- ・「いじめを決して許さない集団づくり実践事業」の00実施 (H26)

県内の24校(小6校、中6校、高10校、特2校)を指定し、児童会・生徒会活動等において、いじめ防止や命の大切さを呼びかけるなどして、いじめを許さない集団づくりに向けた取組を推進した。

## II いじめ防止の取組について

### 2 県立心の教育総合センターの取組について

平成30年度 心の教育総合センターにおけるいじめ防止の取組について

#### ○研修関係

##### 1 選択研修（県内4箇所で開催）

「いじめ問題への対応講座-いじめの理解と対応のために-」

- ・いじめを「しない」「させない」「許さない」心を育む集団づくりの在り方  
心の教育総合センター所長(兵庫教育大学大学院 松本 剛 教授)、主任研究員  
(兵庫教育大学大学院 秋光 恵子 教授) による講義
- ・「いじめ対応マニュアル」に基づく指導の在り方
- ・心の教育総合センターが開発した「いじめ未然防止プログラム」の活用方法
- ・「CoCoLo-34」(『いじめ未然防止プログラム』実施に生かせる支援ツール) を用いた  
考察の演習

##### 2 職務研修

###### (1) 初任者研修

- ・児童生徒理解の基礎、生徒指導における教育相談 (小・中、特別支援学校)
- ・いじめの早期発見・早期対応について (高等学校、特別支援学校)

###### (2) 2年次研修

- ・生徒指導の充実に向け、チームによる組織的対応等について (小・中、特別支援学校)

###### (3) 中堅教諭等資質向上研修

- ・生徒指導の充実 いじめ未然防止プログラム (小・中、特別支援学校)

##### 3 出前研修

「安心して学べる学級づくり研修」

- ・いじめ対応マニュアル(改訂版)等を活用してのいじめ理解
- ・「いじめ未然防止プログラム」の意義と必要性の理解及び演習・協議
- ・「CoCoLo-34」を用いた演習・協議

出前研修

校種等	機関数	受講予定数
小学校	1	30
中学校	3	123
高等学校	7	220
特別支援学校	2	150
研究会等	2	110
合計	15	633

(平成30年8月末現在)

#### ○研究関係

##### 1 「いじめ未然防止プログラム」について

- ・平成25～26年 聞き取り調査、アンケート調査、プログラム作成
- ・平成27年 「いじめ未然防止プログラム」をWebページで提供開始  
授業選択に生かせるアンケート(CoCoLo-34)の作成
- ・平成28年 プログラムに「CoCoLo-34」、新規授業プラン5種を追加し、Web  
ページで提供開始  
教師用映像補助資料の作成
- ・平成29年4月 プログラムに「教師用映像補助資料」、新規授業プラン5種を  
追加し、Webページで提供開始
- ・平成30年4月 プログラムに新規授業プラン5種を追加し、Webページで提供  
開始

## 2 いじめ未然防止プログラムの実践状況等（平成 30 年 8 月末現在）

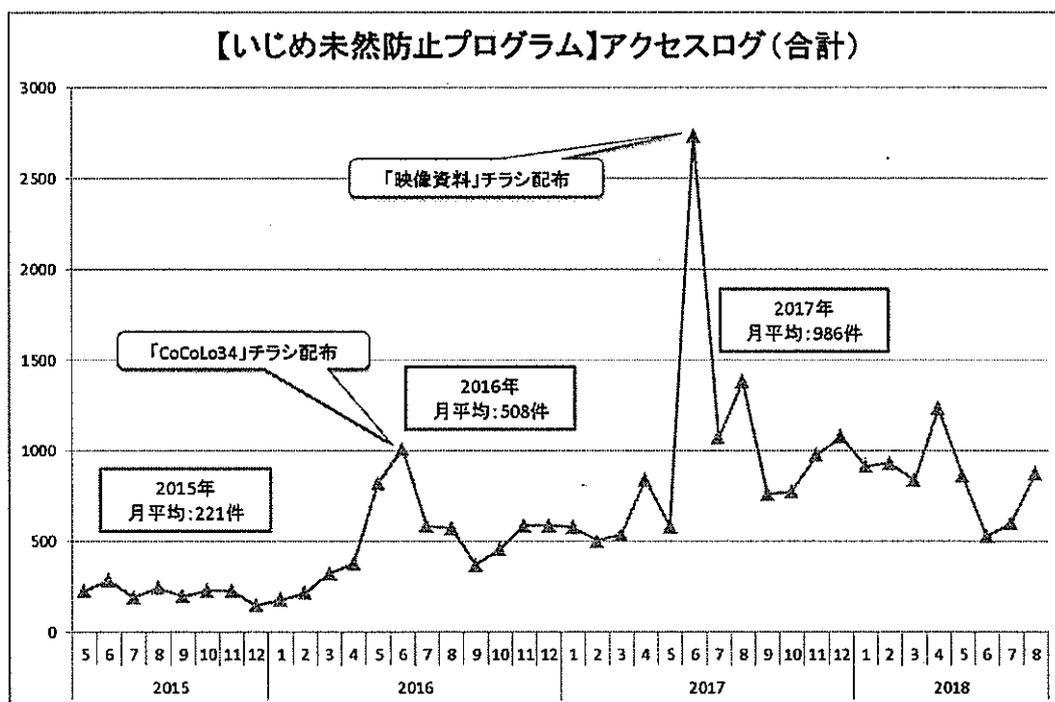
### (1) 「研修プログラム」の実施

- ・ 教育研修所の研修で、いじめ未然防止の在り方に関する講義等を実施
- ・ 出前研修で、各校の課題解決に向けた講義・演習を実施し、各校のプログラム実践を推進

### (2) 本プログラムの実践予定校

県立西宮甲山高等学校、県立加古川北高等学校、県立三木東高等学校、県立吉川高等学校、県立社高等学校、県立多可高等学校、県立伊和高等学校、県立氷上高等学校、県立篠山東雲高等学校、県立但馬農業高等学校、県立淡路高等学校、県立山崎高等学校、県立香住高等学校、県立篠山産業高等学校、県立松陽高等学校（定）、県立有馬高等学校（定）、県立湊川高等学校（定）、県立西宮香風高等学校（多）、三田市立上野台中学校、西脇市立芳田小学校 など

### (3) 本プログラムへの Web ページアクセス数



## 3 平成 30 年度の研究内容と進捗状況

- ・ 「授業プラン」を追加（現在作成中）  
→ 小学校、中学校用を中心に新たに 5 種作成

## II いじめ防止の取組について

### 3 青少年課の取組について

#### ひきこもり・不登校・いじめに関する相談活動

##### ◆「兵庫ひきこもり相談支援センター ほっとらいん相談」

- ①ひきこもり・不登校・いじめ等に悩む青少年や家族など全年齢を対象に実施
- ②相談日は週5日（月・火・水・金・土）
- ③平成29年4月から平成30年3月までの相談実績の概要

いじめに関する相談件数は2件であるが、いじめに起因されるひきこもり、不登校と考えられる相談件数は841件となっている。全体の相談件数1189件の70.7%になる。

#### ネットいじめの防止など、インターネットの適切な利用に向けた取り組み

##### ◆「インターネット利用基準作成遵守支援事業」

青少年のインターネットの利用に関する基準(ルール)づくりへの支援を全ての人に求める青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、小中学校における基準の作成及び遵守を支援するため、市町に対し補助

- ・補助額：1校あたり上限30千円
- ・負担割合：県1/2 市町1/2
- ・活用実績：平成29年度 361校/ 753校 47.9% 14/41市町  
平成30年度 520校/1,097校 47.4% 13/41市町 (9月末現在、予定含む)

※ルールづくりはネットいじめの防止にも有効と考えられるため、積極的な活用をお願いしたい。

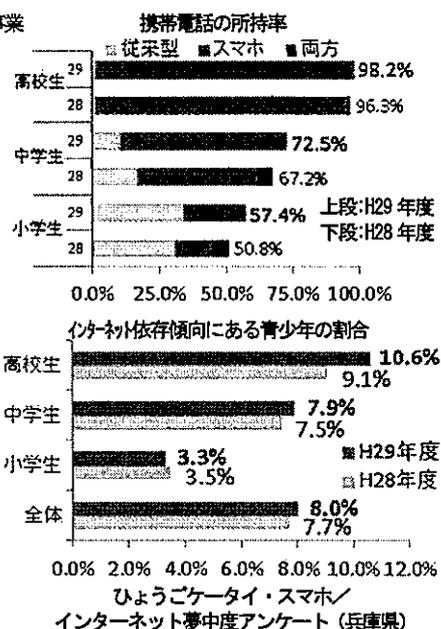
##### ◆県民運動「青少年のネットトラブル防止大作戦」の展開

- ①スマホやネットのトラブルからいじめに発展するケースが多い状況を踏まえ、産官学民言が連携し、県民運動として、スマホの適切な使い方やネットの利用に関する情報提供や周知啓発のための全県キャンペーンなどを行い、トラブル防止に向けた取り組みを実施。

(事務局 (公財)兵庫県青少年本部)

##### ②「ひょうごケータイ・スマホワークショップ」※文部科学省委託事業

県内青少年がワークショップで内容を検討し、約4,800人の小中高生を対象にした「ひょうごケータイ・スマホアンケート」を実施。結果についてのワークショップでの意見を踏まえ、今後の対策を検討。



##### ③全県大会「スマホサミットinひょうご2018」

平成30年12月16日 (日) 13:00~16:00 兵庫県公館

内容 中高生などによる先進事例発表及び討論会  
ひょうごケータイ・スマホアンケート結果報告  
関係事業者等によるブース展示 ほか

# みんなでいじめをなくすために

兵庫県・兵庫県教育委員会

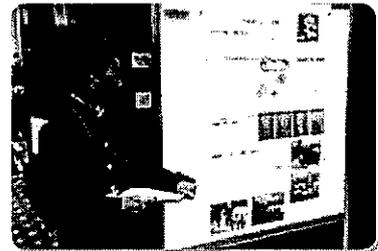
いじめは、人として決して許されない行為です。しかしながら、どの子どもにも、どの学校にも起こり得ることから、学校、教育委員会をはじめ、家庭、地域が一体となって、一過性ではなく、継続して、未然防止、早期発見・早期対応に取り組まなければなりません。

兵庫県では、すべての子どもたちがいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないよう、子どもたち自らが考え、協力して問題を解決する力や思いやりの心を育てる取組を推進しています。この機会にいじめの問題について話し合い、いじめ防止への理解を深めましょう。

子どもたちによる、いじめやネットトラブルをなくそうとする  
様々な取組が県内各地に広がっています。

## 全国いじめ問題子供サミット

子どもたちがいじめ対策について話し合う「全国いじめ問題子供サミット」が、平成30年1月、文部科学省で開催され、明石市立大久保中学校と神戸市立烏帽子中学校の生徒を含む、全国の小中学生約150名が参加しました。サミットでは、「私たちの考えや知恵を生かして、いじめ問題に立ち向かおう」をテーマに、①身近ないじめへの対応や、②いじめを訴えやすいアンケートについて、熱心に意見が交わされました。



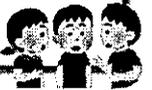
## 地域におけるいじめ防止キャンペーン



### 「南あわじ市いじめ防止プロジェクト」

南あわじ市では、いじめを許さないという意識を徹底させるため、児童生徒自らが考え、協力して問題を解決する力や、思いやりの心を育てる実践的な取組を推進しています。あいさつ運動を実施し、募集した標語をチラシにして地域への配布、また、いじめ防止策やスマホ、ゲームの使い方について、児童生徒自らがルールづくりをして発信しています。

各ご家庭や地域においても、すべての子どもたちが笑顔あふれる学校生活を送れるよう、子どもたちを見守り、いじめの問題を克服するための取組にご協力をお願いします。



### 家庭で気をつけるポイント

いじめの被害者は、いじめられていることを言いにくい  
●家の人に心配をかけたくない  
●いじめられたことを言ったことが分かると、さらにいじめられる心配がある

### 子どもの出すサイン

- 元気がない
- メールの内容を気にしすぎる
- 学習意欲が低下する
- どことなくおどおどしている
- 持ち物がなくなる
- 金遣いが急に荒くなる
- 登校をしふる
- 服装の汚れや破れが目につく
- 食欲がない
- 携帯を離さない
- 友達の話をしなくなる
- 成績が急に下がる
- 落書きが目立つ
- 金品を持ち出す
- あざや傷がある



いじめの加害者は、いじめと認識せず、からかいやいたずらなどを遊び半分で行う  
●被害者が平気そうなので大丈夫  
●悪いのは自分だけではない

- すくかっとなって、暴力を振るう
- 言葉遣いが荒くなる
- 買った覚えのないものを持っている
- 友達を呼び捨てにする
- 友達に軽蔑した口調で話す



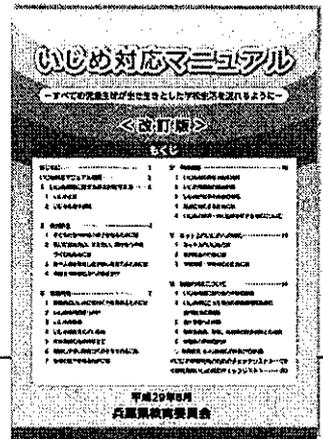
## 教職員用のいじめ対応マニュアルが改訂されました！(H29.8月)

いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図るため、平成29年3月に改定した「兵庫県いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ対応マニュアル」の改訂を行い、県内公立学校のすべての教職員に配布しました。

今後、各学校では定期的に職員研修等を実施し、対応事例等をもとに研修を深め共通理解を図りつつ、教職員が自身の活動を点検できるチェックリストを用いた日々の実践など、教職員一人一人がマニュアルを積極的に活用して「いじめ問題」に取り組み、組織的に対応します。

県教育委員会のHPにも掲載しています。

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~gimu-bo/ijimetaiou/manyuaru2908.pdf>



### いじめ問題への学校の対応 <「いじめ対応マニュアル」より>

●いじめの解消には、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があります

- ①いじめに係る行為が止んでいること      ②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

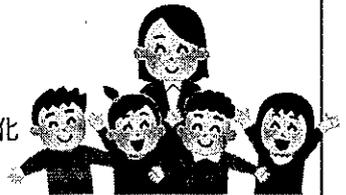
●学校は、常に情報の共有と組織的対応を心がけます

いじめを発見したら、特定の教職員だけで抱え込まず、学年・学校全体で対応します。

- ・校内いじめ対応チームによる支援      ・定期的なアンケートの実施や教育相談など見守りの強化
- ・いじめ問題への取組を学校評価に反映      ・学校いじめ防止基本方針の見直し

●万が一「重大事態」が起きたときは…

教育委員会や、必要に応じて関係機関と連携し、国の指針や本県のマニュアルにしたがって適切に対応します。



## 相談機関

次の相談窓口の他に、各市町が開設する相談窓口もあります。

### いじめ相談全般

◆ひょうごっ子<いじめ・体罰・子ども安全>相談24時間ホットライン(ひょうごっ子悩み相談センター)

- 電話相談(24時間) フリーダイヤル 0120-0-78310(携帯,固定電話)
- フリーダイヤル 0120-783-111(固定電話)

○面接相談(予約) 月～金の9:00～17:00(祝日と12/28～1/3は休み)

◆ひょうごっ子<いじめ・体罰・子ども安全>相談・通報窓口

ひょうごっ子悩み相談センター分室(県教育委員会教育事務所)

- 電話相談 月～金の9:00～17:00(祝日と12/28～1/3を除く)
- 面接相談(予約) 月～金の9:00～17:00(祝日と12/28～1/3を除く)

阪神教育事務所 0798-23-2120      播磨東教育事務所 079-421-0115      播磨西教育事務所 079-224-1152  
 但馬教育事務所 0796-24-1520      丹波教育事務所 079-552-6059      淡路教育事務所 0799-22-4152

- ◆ヤングトーク(兵庫県警察少年相談室)……………フリーダイヤル 0120-786-109
- ◆子どもの人権110番(神戸地方法務局)……………フリーダイヤル 0120-007-110
- ◆兵庫県弁護士会法律相談「子どもの悩みごと相談」〈相談無料〉…………… 078-341-8227



### インターネットを通じたいじめ

◆ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口

- 電話相談:06-4868-3395 月～土の14:00～19:00(祝日と12/28～1/3は除く)
- F A X:06-4868-3396       メール:soudan@hyogokko.npos.biz
- Webサイトからの相談:<http://hyogokko.npos.biz>

### ひきこもり・不登校等

◆ひょうごユースケアネットほっとらいん相談(兵庫県青少年本部)…………… 078-977-7555

### 地域での安全・安心に係る異変

◆ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談(企画県民部地域安全課)…………… 078-341-1324

### 自殺を考えるほどの深い悩み

◆兵庫県のいのちと心のサポートダイヤル(健康福祉部のいのち対策室)…………… 078-382-3566

◆いのちの電話 神戸いのちの電話 078-371-4343 はりまいのちの電話 079-222-4343

# 危険にさらされています。

SNSは便利なコミュニケーションの手段ですが、  
思いがけないトラブルに発展することがあります

SNS(ソーシャルネットワーク)＝Facebook、LINE、Twitter、Instagram 等

## SNSでの「仲間はずれ・いじめ」

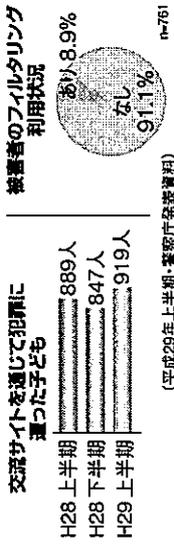
SNSのグループチャットの中で、  
ちよつとしたきっかけによる軽はずみな書き込みなどを理由に、特定の友だちをグループから削除する等のいじめへと発展することがあります。

**相手の状況や気持ちを考え、書き込む前に、  
一歩立ち止まって考える**

## SNSによる犯罪被害が急増!!

～過去には殺人事件も発生～

被害者は平成29年 上半期だけで919人!  
ネットの犯罪被害に遭った子どもの9割以上が、フィルタリングを設定していません。



**フィルタリングを設定する  
ネット上で知り合った人とは会わない**

## 悪ふざけのつもりでも、人生に影響が!!

～投稿写真等、個人情報への拡散・炎上～

仲間でSNSに投稿した写真や動画が全国に広まり、取り返しのつかない事態に発展するケースが多発しています。  
安易な投稿が子どもの将来を大きく左右します。

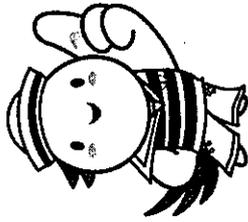
※スマートフォンで撮影した写真に含まれる位置情報や、映り込んだ風景の画像要素により、投稿写真から自宅等撮影場所が特定されることがあります。

**写真等の個人情報は慎重に取り扱う**

平成29年度 「青少年のネットトラブル防止!メッセージ」コンテスト  
中・高校生部門 最優秀賞

## 「消えないよあなただが出したその写真」

加古川市立中部中学校 前田 夢果



## もし、困ったことやトラブルにあったら...

相談を受けたときに慌てないように、事前に対応方法や相談窓口を確認しておきましょう。

兵庫県での相談窓口 (気軽に相談しましょう)

県警本部サイバー犯罪対策課 **078-341-7441** (代表)

県警本部少年育成課 **0120-786-109**  
少年相談室 (ヤングトーク) (平日 9時～17時30分)

ひょうごっ子悩み相談センター  
**0120-0-78310** (24時間)

ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口  
**06-4868-3395** (月～土 14時～19時)

県精神保健福祉センター  
**078-252-4980** (火～土 8時45分～17時30分)

消費者ホットライン **188** (局番なし)

## ネットトラブル防止啓発動画等を開覧できます。

下記のQRコードでアクセスできます。ぜひ、ご覧ください。

(ネットトラブル防止啓発動画) (フィルタリング啓発動画)

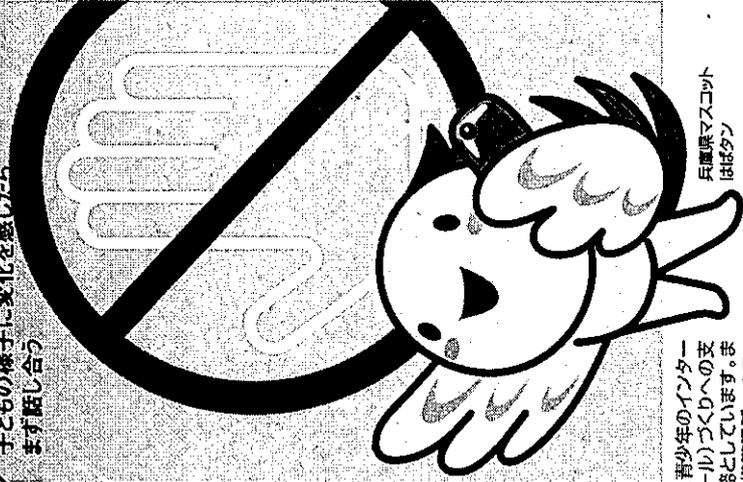


## 高校入学前に知ってほしいこと

保護者の皆様へ  
ネットの危険から子どもを守るために保護者ができること

### 気をつけるポイント

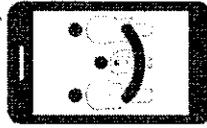
- 保護者自身がネット上のトラブルを正しく知る
- スマートフォンやネットの利用について子どもとルールを決めておく
- 子どもの様子に変化を感じたらまず話し合う



兵庫県は、青少年保護条例で、青少年のインターネット利用に関する基準(ルール)づくりへの支援を県内全ての人の努力義務としています。また、青少年のスマートフォン、携帯電話へのフィルタリング利用を原則義務化しています。

兵庫県  
ははたん

ちょっと待って!  
大丈夫ですか?



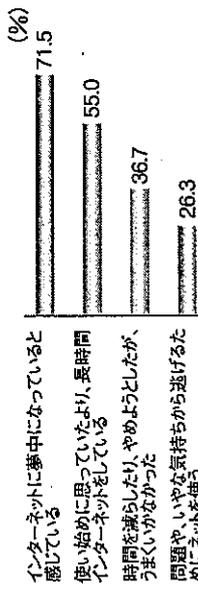
## 考えよう 家族みんなです スマホのルール

私たちは子供たちの情報モラル育成に取り組みます  
兵庫県教育委員会 兵庫県警察 文部科学省

# 今やネット社会。子どもたちが 安心して利用できる環境づくりが大切です。

## ケータイ・スマホの長時間利用で ～健康・学習面への悪影響大～

1日3時間以上、スマホやゲーム機でのネット接続をしている  
高校生の悩み(複数回答)



【1日3時間以上、スマホやゲーム機でのネット接続】(平成26年度「青少年のネットトラブル防止大作戦」推進活動)

県内の高校生の33.9%が「1日に3時間以上」スマホやゲーム機でのネット接続をしており、そのうち71.5%が「インターネットに夢中になっている」、26.3%が「いやな気持ちから逃げるためにネットを使う」と回答。



**親子** 家庭での利用時間や場所を話し合って決める

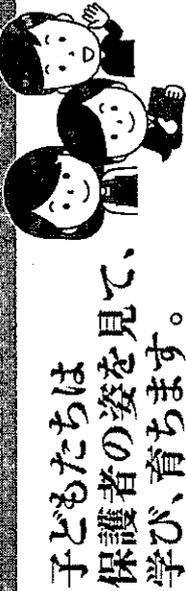
## 流出した「写真」は消えませんが ～見覚れ別々、自画像の被害が増加～

コミュニケーション等で知り合った人物に言葉巧みに誘導され、性的な画像を送信させられる「自画像の被害」が増えています。インターネットに送信された写真や動画を完全に削除することは不可能です。



**親子** 性的な画像の要求を受けたらためらわずに相談

## 保護者の皆様へ



子どもたちは  
保護者の姿を見て、  
学び、育ちます。

子どもたちがスマートフォンやネットを適切に利用できるかどうかは、大人の態度や意識にかかっています。

「役に立つから」「便利だから」と安易にスマートフォンや携帯電話を買い与えるのではなく、様々な危険やトラブルについても正しく認識させ、「賢く安全に使える」ようにすることが大切です。

## ☑ チェックをしましょう!

- 保護者自身がスマートフォンやネットの正しい使い方(マナーや利用時間など)を行動で示していますか?
- フィルタリングを設定していれば防ぐことができた犯罪被害やトラブル事例が多くあることを知っていますか?
- ネット上に投稿した写真等の情報は、すぐに拡散し、容易に消せないことを知っていますか?
- 「ネット上では匿名性が高い」と誤解していませんか?
- 家庭内で、スマートフォンの利用ルールを子どもと相談しながら決めていきますか? また、定期的に話し合い見直していますか?
- 子どもが普段使用しているサービス(アプリ)を知っていますか?
- 困ったときに相談できる人や窓口を知っていますか?

## 子どもたちに危険がおよばないために ぜひともお願いしたいこと。

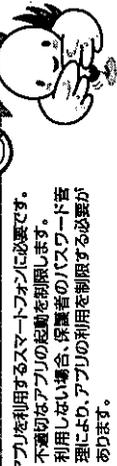
### フィルタリングの設定

兵庫県では青少年を守るため必須項目に指定しています。

フィルタリングは有害サイトやメールをブロックする子どもたちの強い味方です。フィルタリングを設定してもLINEなどのアプリは利用できます。

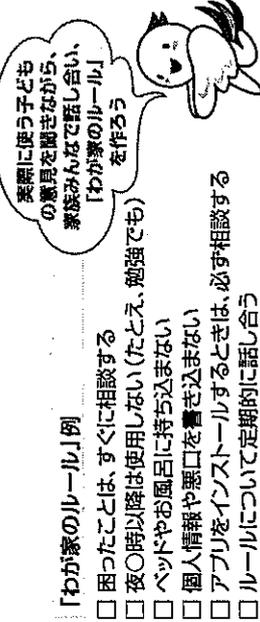
### 3つのフィルタリング設定が必要

- ① 携帯電話回線のフィルタリング  
3G回線等を利用する従来型の携帯電話。スマートフォンの両方に必要です。
- ② 無線LAN回線のフィルタリング  
無線LAN(Wi-Fi)を利用するスマートフォンに必要です。
- ③ アプリのフィルタリング  
アプリを利用するスマートフォンに必要です。  
・不適切なアプリの起動を制限します。  
・利用しない場合、保護者のパスワード管理により、アプリの利用を制限する必要があります。



### 家庭で話し合って、ルールづくりをする そして見守る!!

- ① 安全な利用環境のために、フィルタリングの設定
- ② 危険性を正しく理解するために、  
学校や関係機関との連携、防犯教室等への参加
- ③ 子どもたちとともに、  
守れるルールをつくり、守らせ、見守る



困ったことは、すぐに相談する  
夜〇時以降は使用しない(たとえ、勉強でも)  
ベッドやお風呂を書き込まない  
個人情報や悪口を書き込まない  
アプリをインストールするときは、必ず相談する  
ルールについて定期的に話し合う  
※個人情報(ロイヤルスター)の流出による不正使用被害が発生しています。  
※不正なアプリ等をダウンロードし、保持するだけでも違法です。

**親子** ネット利用について、家族でコミュニケーションをとる習慣をつける

# いじめ防止対策の推進に関する調査の結果に基づく勧告（概要）

（勧告日：平成30年3月16日（金）  
勧告先：文部科学省、法務省）

## 背景等

- いじめの社会問題化を踏まえ、平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」（以下「法」という。）が施行。法でいじめを定義（注）するとともに、国、地方公共団体及び学校は、いじめの防止等のための基本方針を策定
- 文部科学省は、法施行3年後の見直しとして、29年3月に基本方針を改定
- 28年度のいじめの認知件数は約32万3,000件で過去最多。児童生徒数当たりの認知件数には、都道府県間で約19倍の差あり。いじめを背景とした自殺等の重大事態は後を絶たず

（注） 法のいじめの定義は、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」とされている。

<調査対象機関> 文部科学省、国家公安委員会（警察庁）、総務省、法務省、厚生労働省、21都道府県、21都道府県教育委員会、20都道府県公安委員会（都道府県警察）、41市町村、50市町村教育委員会、249学校（99公立小学校、99公立中学校、51公立高等学校）等  
<実地調査期間> 平成28年12月～29年3月

## 主な調査結果

### 1 いじめの正確な認知の推進

- 学校において、法のいじめの定義を限定して解釈
  - ① いじめの認知の判断基準について、定義とは別の「継続性、集団性」等の要素により、限定して解釈する例あり（24%）
  - ② 実際の事案でも定義とは別の要素を判断基準とすることによりいじめとして認知しなかった例（認知漏れと考えられる例）あり（12%）

### 2 重大事態の発生報告など法等に基づく措置の徹底

- 教育委員会等において、法や国の基本方針等に基づく措置が徹底されていない例あり（地方公共団体の長への重大事態の発生報告（2%）、調査結果の報告（1%）等）

### 3 関係行政機関によるいじめ相談への適切な措置の推進

- 法務局において、「学校に相談したがいじめが改善しない」との相談に、「再度、学校に相談」するよう促すのみで、当該事案を解決する上で効果的な措置とはいえない例あり（2%）

## 主な勧告

（文部科学省）  
法のいじめの定義を限定解釈しないことについて周知徹底

（文部科学省）  
法等に基づく措置を確実・適切に講ずることについて周知徹底

（法務省）  
いじめ相談事案を解決する上で効果的な措置の徹底





# 日米学生 脱スマホ討論



小中高校生がネット利用について考えた日米スマホサミット＝千種高校

## 千種高

日本と米国の高校生がインターネットやスマートフォンの使い方について議論する「日米スマホサミット」が10日、兵庫県千種町の千種高校であった。米・アリゾナ州のチェンシメーカー高校2、3年生8人が訪れ、同町の小中学生も交えて約50人で意見交換。スマホに没頭してネットいじめなどが起こるのは両国とも同じことが分かり、「スマホ以外の新しいことにチャレンジしよう」などと対策を話し合った。(古根川淳也)

ネットいじめ対策を研究する大阪教育大とアリゾナ大の共同研究の一環。両高校の生徒は昨年11月からテレビ会議を4回行い、ネットいじめについてのアンケート項目を考案し、両校で実施してきた。

サミットには千種高生徒会執行部の2、3年生12人に加え千種中3年生18人、千種小6年生19人も参加。米国の生徒と通訳の教師ら交えて8班に分かれ、幅広い学年で話し合った。

まずは同町内の小学5年～高校3年に実施したネット利用調査について議論。調査では「1日3時間以上ネットに接続する」との回答が、小学生で1割前後、中学生で2～4割、高校生で6割に達した。これらの

## 小中生交え 影響、使い方ルール考える

児童生徒の55%は就寝が午前0時より遅く、13%はよくいらいらし、36%は勉強に自信がなかった」とのデータが出た。

こうした結果の対策を議論し、両国の生徒が「勉強など重要なことを済ませてからスマホをしよう」「家族とネットの利用ルールを決めておこう」などと解決策を発表した。

チェンシメーカー高校3年のサブリーナ・ロハスさん(18)は「米国でもオンラインゲームで友達をつくるなど状況は日本とよく似ている。スマホから距離を置き、周囲に目を向けたい」。

千種中3年の住江尚紀さん(15)は「米国の小学生はネット利用が少ないと聞いた。自分たちを見直したい機会になった」とした。

千種高2年の日平拓夢さん(16)は「深夜まで動画やゲームをしている子がいるのは日米とも同じ。異文化ならではの改善案もあり、刺激になった」と話していた。

# 自殺防止にSNS 効果は？

相談しやすい／反応がみえにくい

政府は19日に閣議決定した2018年版の自殺対策白書で、若者への支援を強める必要性を強調した。20歳未満の自殺が増えていることや、神奈川県座間市で10代と20代の9人が遺体で見つかった事件を受けたものだ。

昨年の自殺者数は2万1321人で、8年連続で減少した。ただ、20歳未満は前年比47人増の567人。また15と34歳の死因1位が自殺であるのは主要7カ国(G7)でも日本だけで、「国際的にみても深刻」だとしている。

## ■ SNS相談の利点と課題

(自殺対策白書による)

- 【利点】
  - ・対面や電話で話すのが苦手な人でも相談しやすい
  - ・相談画面を共有できるので、様々な専門家のチームプレーによる対応が可能
  - ・相談履歴がそのまま残り、相談員が代わっても同じことを聞かずに済む
- 【課題】
  - ・相手の反応が見えにくく、途中で反応が途絶えることもある
  - ・相談内容はプライバシー性が高く、情報セキュリティの徹底が必要

政府は19日に閣議決定した2018年版の自殺対策白書で、若者への支援を強める必要性を強調した。20歳未満の自殺が増えていることや、神奈川県座間市で10代と20代の9人が遺体で見つかった事件を受けたものだ。

ネット」は、対応時間を週3回の日中に限定した。相談員数などの事情から、夜間の対応には慎重になるべきだと判断したという。工藤啓理事長は5月のシンポジウムで「相談員の健康や人件費などのコストの議論なく、理念先行で進めるのは難しい面がある」と指摘した。

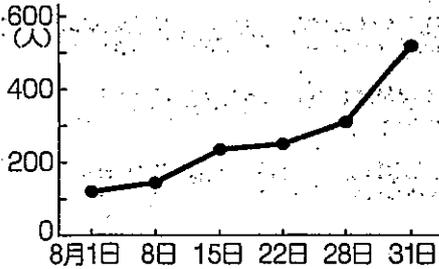
座間市での事件ではSNS(ソーシャル・ネットワーク)を使った相談が相次ぎ、相談員が対応できなかった。相談員は「相談内容がプライバシー性が高く、情報セキュリティの徹底が必要」と指摘した。

かかった。相談者は20歳未満と20代で8割強を占めた。相談を受けた側は「電話や面談が苦手な人にも相談の敷居が下がる」との声が上がる。NPO法人「自殺対策支援センターライフリンク」の清水康之代表は「相談にとどまらず、すぐにその人のところに行き、保護できるように体制を確保しておくことも重要だ」と話す。

座間市での事件ではSNS(ソーシャル・ネットワーク)を使った相談が相次ぎ、相談員が対応できなかった。相談員は「相談内容がプライバシー性が高く、情報セキュリティの徹底が必要」と指摘した。

(佐藤啓介)

SNS悩み相談登録者数の推移



# 子ども悩み相談 SNS登録急増

学校に行きたくない 未来が不安

## 8月最終週 県教委「抱え込まないで」

2学期が近づくとを前に、兵庫県教育委員会が県内の児童・生徒を対象に開設した通信アプリLINE(ライン)を使った相談窓口「ひよこ」の子SNS悩み相談」の登録者数が急増している。31日午前8時点で518人が登録、相談が1日20件を超える日もあり「学校に行きたくない」「将来が不安」などの悩みが届いている。8月下旬～9月上旬は子ども自殺が最も多い時期と重なり、県教委は「一人で悩まないで」と利用を呼び掛けている。

(井上 駿)

「LINEで仲間外れにされる」、「部活の顧問や友人と合わない」。中高生からは、思春期の複雑な悩みが寄せられる。相談業務を委託している「関西カウンセリングセンター」(大阪)では、臨床心理士ら専門家が子どもたちに理解や共感を示しながら悩みを引き出す。性に関する内容や家族関係など、抱え込みやすい苦悩を打ち明けるケ

ースも相次いでいるという。

LINEの相談窓口は、県内の国公立小中高、特別支援学校、高等専門学校約60万人が対象。県教委によると、初日の8月1日は登録者が120人だったが、8月最終週に入り急増。28日に300人、29日に400人を突破した。県教委の担当者は「登録日が続く、さらに悩みを深めてい

### ■ 自殺直前のサイン ■

関心のあった物事について興味を失う
自己管理ができなくなり、不眠や食欲不振、体重減少などの不調がある
身だしなみを気にしなくなる
友人の話をしなくなり、引きこもりがちになる
学習意欲が低下し、集中できなくなる
スマートフォンを離さなくなる

文部科学省の資料などから作成

る子どもが多い。保護者は特に気を付けてほしい」と注意喚起している。

相談期間は9月30日まで。午後5～9時(受け付けは同8時半まで)。対象児童・生徒に配布されているカードから登録する。県教委義務教育課 ☎078・362・3773